

財政の中期見通しについて

1 町の財政状況

中期的な財政推計にあたり、これまでの財政分析を行いました。

財政の健全化を示す実質公債費比率と将来負担比率は、ともに国が示す早期健全化基準を下回り、健全性が維持されている状態です。

○健全化判断比率の推移

(単位：%)

	早期 健全化 基準	財政 再生 基準	H30	R1	R2	R3	R4
実質赤字比率	14.09	20.0	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	19.09	30.0	-	-	-	-	-
実質公債費比率	25.0	35.0	7.7	7.5	7.3	6.8	6.6
将来負担比率	350.0	-	-	-	-	-	-

※該当がない場合は、「-」で表示します。

※早期健全化基準は、標準財政規模により変動します。

また、平成28年度から合併算定替による段階的縮減の影響により普通交付税が減少したため、財政構造の弾力化を示す経常収支比率は上昇傾向でした。令和4年度決算においては普通交付税の追加交付の措置がありましたが、臨時財政対策債の発行額が大幅に減少したため、前年度と比較して3.1%増加しています。

○経常収支比率の推移

(単位：%)

	H30	R1	R2	R3	R4
経常収支比率	87.8	92.5	90.2	85.4	88.5

◇用語解説

標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示したもの

実質公債費比率：地方公共団体が負担する元利償還金等（借金）の標準財政規模に対する比率

将来負担比率：将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

経常収支比率：人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、町税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したもの

2 中期見通しについて

【歳入】		(単位：百万円)				
	R4	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計
町税	1,468	1,454	1,439	1,425	1,411	1,397
地方譲与税・交付金	559	559	559	559	559	559
地方交付税	5,275	5,000	4,950	4,900	4,851	4,803
国・県支出金	1,933	1,908	1,527	1,484	1,797	1,484
町債	618	1,046	3,194	3,400	550	550
その他の歳入	1,096	1,386	765	758	769	715
計	10,949	11,353	12,434	12,526	9,937	9,508

【歳出】		(単位：百万円)				
	R4	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計
義務的経費	4,185	4,192	4,007	3,949	3,978	4,010
人件費	1,707	1,755	1,743	1,735	1,708	1,698
扶助費	1,296	1,264	1,185	1,184	1,183	1,182
公債費	1,182	1,173	1,079	1,030	1,087	1,130
投資的経費	921	1,897	2,901	2,851	751	751
その他の歳出	5,345	5,264	5,526	5,726	5,208	4,747
計	10,451	11,353	12,434	12,526	9,937	9,508

【収支】		(単位：百万円)				
	R4	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計
歳入　－　歳出	498	0	0	0	0	0

【基金残高】		(単位：百万円)				
	R4	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計
財政調整基金	4,570	4,466	4,352	4,232	4,086	3,975
減債基金	331	251	194	144	103	74
その他基金	1,529	1,488	1,414	1,344	1,280	1,220
計	6,430	6,205	5,960	5,720	5,469	5,269

【大型事業実施予定年度】		(単位：百万円)				
	R4	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計
広域ゴミ処理場	負担金	負担金	負担金	負担金		
統合中学校建設事業		設計	本体工事	本体工事		
三倉鼻橋解体工事					解体	

※推計のため実際の事業実施年度等変更になる場合があります。

<ポイント>

- ・令和4年度までの決算を参考に令和5年度から令和9年度までの歳入歳出を推計
- ・令和5年7月大雨災害の工事等については計上していない
- ・収支不足については財政調整基金の繰入金により調整

3 今後の見通し

歳出面では、統合中学校の建設事業の実施及び広域一般廃棄物処理場建設が令和7年度まで見込まれているため、投資的経費の大幅な増加が見込まれる。また、公債費については一時的に減少するが、大型事業の元利償還が始まる令和9年度からは増加すると見込まれる。歳入面では、人口減少に伴い町税が徐々に減少すると見込まれる。

また、当町の歳入の5割近くを占める地方交付税については、追加交付枠の廃止や公債費の減少等に伴い減少すると見込まれる。

収支については、財政調整基金の繰入をしない場合、大型事業に係る一般財源等の増加により赤字となると見込まれるが、令和4年度末における財政調整基金残高が4,570百万円となっており、財政調整基金による繰入をした場合は、収支均衡を保った状態を維持できると見込まれる。

4 まとめ

予定している大型事業が令和7年度までに集中しているため、一時的に歳入歳出が増加し120億円台となるが、その後は減少傾向になると見込まれる。収支不足が発生した場合は、財政調整基金による繰入で対応可能と見込まれるが、長期的な面では施設の老朽化等や災害発生による突発的な支出も見込まれるため、一定水準の財政調整基金の確保は必要である。

今後も、持続可能なまちづくりを推進するため、将来負担を考慮しながら健全な財政運営に努める。